

## 瀬戸市簡易専用水道設置管理要領

(目的)

第1条 この要領は、簡易専用水道の設置及び廃止その他維持管理に当たり設置者が提出すべき手続等を定めるものとする。

(適用の範囲)

第2条 この要領の適用となる施設は、水道法（昭和32年法律第177号。）第3条第7項に規定する施設（以下「簡易専用水道」という。）とする。

(届出)

第3条 簡易専用水道の設置者又は当該簡易専用水道の維持管理に関して権限を与えられている者（以下「簡易専用水道の設置者等」という。）は、次の各号に掲げるときは、各号に規定する届出書を速やかに市長に提出しなければならない。ただし、簡易専用水道の設置者等が水道事業者に給水申込みを行う際に、簡易専用水道の概要について調査票を提出し、調査票が水道事業者から市長に送付されたときは、この限りでない。

- (1) 簡易専用水道を設置したとき 簡易専用水道設置届（様式第1号）
- (2) 届出事項に変更を生じたとき 簡易専用水道届出事項変更届（様式第2号）
- (3) 当該水道施設を廃止（受水槽の有効容量の減少等により簡易専用水道に該当しなくなったときを含む。）したとき、当該簡易専用水道施設を長期にわたり使用を中止しようとするとき、又は休止した簡易専用水道を再開しようとするとき 簡易専用水道廃止・休止・再開届（様式第3号）

(維持管理)

第4条 前条に定めるもののほか、水道施設の維持管理に関することは、瀬戸市水道施設等維持管理指導要領（平成29年4月1日施行）によるものとする。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は市長が定める。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、令和7年9月24日から施行し、改正後の瀬戸市簡易専用水道設置管理要領の規定は令和6年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、令和8年2月16日から施行する。

簡易専用水道設置届

年 月 日

(宛先) 瀬戸市長

届出者 住 所

氏 名  
(名称及び代表者氏名)

建物	名 称	(TEL)		設置年月	年 月
	所在地			階 数	階建
	主用途	1 共同住宅 2 学校 3 事務所 4 店舗 5 旅館 6 その他 ( )			
所有者 (設置者)	住所	氏名又は名称		(TEL)	
管 理 者	住所	氏名又は名称		(TEL)	
施 設 概 要					
給水設備 (飲料用)	設置場所	1 屋外 2 屋内 (地上 階 地下 階)	1 屋上 2 給水塔 3 その他 ( )	1 屋外 2 屋内 (地上 階 地下 階)	
	設置状態	1 床置き 2 その他 ( )	(屋根、囲い) 1 有 2 無	1 床置き 2 その他 ( )	
	水槽の数・容量	( ) 槽 ( ) m3、( ) m3	( ) 槽 ( ) m3、( ) m3	( ) 槽 ( ) m3、( ) m3	
	材 質	1 FRP 2 ステンレス 3 コンクリート 4 鋼板 5 その他 ( )	1 FRP 2 ステンレス 3 コンクリート 4 鋼板 5 その他 ( )	1 FRP 2 ステンレス 3 コンクリート 4 鋼板 5 その他 ( )	
	給水管の材質	1 硬質塩化ビニル管 2 硬質塩化ビニルライニング鋼管 3 ポリエチレン管 4 ステンレス管 5 その他 ( )			
滅菌設備	1 有 2 無				
使用水量	m3/月		(使用水：瀬戸市水道事業)		
残留塩素測定器	1 有 2 無				
備考					

記入上の注意事項

- 1 届出者  
当該簡易専用水道の設置者又は維持管理に関する権限を与えられている者
- 2 建物の名称  
〇〇マンション×号棟、△△小学校本館、××会社〇〇工場等建物の名称を記入すること。
- 3 設置年月  
水道事業者から浄水を受水して簡易専用水道施設を使用開始する年月を記入すること。
- 4 主用途  
主な用途を選び○で囲むこと。
- 5 所有者（設置者）  
届出者と同一の場合は、「届出者と同一」を記入することでもよい。  
簡易専用水道施設を設置（又は所有）している者（2名以上の者が共同して簡易専用水道を設置している場合はその代表者）
- 6 管理者  
届出者又は所有者（設置者）と同一の場合は、「届出者又は所有者（設置者）と同一」を記入することでもよい。  
当該簡易専用水道の全部の管理を任されている者（業者に管理委託している場合は委託業者名を記入すること。）
- 7 給水設備
  - (1) 受水槽  
加圧及び貯水の目的で水道管より受水する水槽をいう。
  - (2) 高置水槽  
配水量や水圧を調節するために建物の屋上等に設けられる水槽をいう。
  - (3) 副受水槽、圧力水槽等があればその他の貯水槽欄に記入してください。
    - ① 設置場所  
屋外、屋内(地上、地下○階)等水槽の設置場所を記入すること。
    - ② 設置状態  
床置きは、外面を点検できる構造をいい、水槽が地下に埋め込まれているものや建物の壁や床を水槽の外壁としているものは、その他に記入してください。
    - ③ 水槽の数・容量  
容量は、水槽において適正に利用可能な容量をいい、水の最高水位と最低水位との間に貯留される容量をいう。
    - ④ 材質  
該当する材質を選び、○で囲むこと。その他のものについては材質の種類を記入すること。
  - (4) その他  
設備の概要が分かる図面及び写真等を添付のこと。
- 8 給水管の材質  
該当するものを○で囲むこと。その他のものについては材質の種類を記入すること。
- 9 滅菌設備  
水道水の再滅菌（消毒）のための設備の有無について○で囲むこと。
- 10 使用水量  
1か月の平均予定使用水量を記入すること。
- 11 残留塩素測定器  
残留塩素測定器の有無について○で囲むこと。

簡易専用水道届出事項変更届

年 月 日

（宛先）瀬戸市長

届出者 住 所

氏 名  
〔 名称及び  
代表者氏名 〕

下記のとおり、簡易専用水道の届出事項に変更を生ましました。

記

- 1 簡易専用水道を設置  
した建物の名称
- 2 建物所在地
- 3 変更事項  
変更前  
変更後
- 4 変更年月日
- 5 変更理由

簡易専用水道 廃止 届  
再開

年 月 日

（宛先）瀬戸市長

届出者 住 所

氏 名  
〔名称及び  
代表者氏名〕

下記のとおり、簡易専用水道を 廃止 届  
再開 しました。

記

1 廃止 施設の建物名称  
再開

2 建 物 所 在 地

3 廃止 年 月 日  
再開

4 廃止 理 由  
再開